

プラチナくるみんプラス認定通知書交付式を開催しました！

群馬労働局では、次世代育成支援対策推進法に基づく「**プラチナくるみんプラス認定企業**」として桐生信用金庫を認定し、令和5年12月13日、認定通知書交付式を開催しました。



右から、群馬労働局長 加藤 博人、桐生信用金庫 理事長 津久井 真澄 様、
群馬労働局雇用環境・均等室長 奥町 由美子、桐生公共職業安定所長 久保田 政夫



プラチナくるみんプラス認定は、一般事業主行動計画に基づく目標の達成、男性の育児休業取得率 30%以上、子が小学校就学前まで利用可能な短時間勤務制度等がある等の基準を満たした、「子育てサポート企業」に**プラス**して、不妊治療のために利用することができる休暇制度等の整備、不妊治療と仕事の両立に関する研修の実施、不妊治療と仕事の両立を推進する方針及び担当者の周知等の基準を満たした、「**不妊治療と仕事との両立をサポートする企業**」が受けることができます。

認定企業の取組等の詳細は、[こちらの記者発表資料](#)をご覧ください。

【問合せ先】

群馬労働局雇用環境・均等室 ☎027-896-4739



桐生信用金庫

